

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団忠岡水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和4年10月17日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
忠岡 第68号	クシマ設備工業株式会社 野見山 員仁	堺市北区北花田町三丁目33番21号	令和4年10月17日	令和9年9月29日
忠岡 第78号	水色工房株式会社 杉本 克人	岸和田市門前町2丁目8番1号	令和4年10月17日	令和9年9月29日